

令和5・6年度札幌未来牽引企業創出事業【事務局機能】実施業務

公募型企画競争 回答表

令和5年8月22日更新

	質問内容	回答
1	<p>認定審査会の審査委員を候補者として提案することとなっておりますが、認定審査会の開催時に審査委員所属・氏名は公表されますでしょうか？</p> <p>また、公表する場合であっても、審査委員の通常業務に支障があるなど正当な理由がある場合、非公表としていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>基本的には審査委員の所属と氏名の公表は想定していません。</p> <p>公表する場合であっても、正当な理由が認められる場合には公表範囲を限定した上で公表することを想定しております。</p>
2	<p>公募に関する問合せを10月上旬～11月中旬と設定しているが、公募開始時期・期間についてはどのような想定しているか。</p>	<p>実施時期と同じく10月上旬～11月中旬とすることを想定しています。</p>
3	<p>委託者が作成する素案を基礎として要項等を作成するとなっているが、公募申請にあたって必要となる申請項目や書類等はどれくらいのボリュームを想定しているか。</p>	<p>選考において申請が必要となる項目は以下を想定しており、これらを確認することができる例示した書類の提出を求めることを想定しております。</p> <p><u>①市内経済を牽引できる可能性がある経営状況か</u></p> <p>申請期間開始の前日までに確定している決算等に係る書類(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の明細書、確定申告書類の「法人事業概況説明書」の写</p>

		<p>し等)</p> <p><u>②目標達成に向けた計画を自己で設定できているか</u> 付加価値向上計画書又は上場計画書</p> <p><u>③税を滞納していないか</u> 納税証明書</p> <p><u>④反社会的勢力との関係を有していないか</u> 反社会的勢力非該当及び排除に関する誓約書</p> <p><u>⑤本事業の趣旨を理解し、認定企業の事業代表者としての責務を果たすことができるか</u> 事業実施上のマネジメント及び成果の報告等、事業の推進についての責任を持つことについての誓約書</p>
4	認定審査会の審査委員について、最大5名程度を想定となっているが、受託者が候補者として提案する最低3名の他については、委託者が選定をするのか。また、委託者が選定した審査委員は札幌圏からの参加を想定しているか。	3名の他については、委託者が選定します。委託者が選定する審査委員は札幌圏からの参加を想定しております。
5	認定審査会・追加認定審査会・更新審査会の審査委員の参加方法について、道外など遠方の審査委員が選ばれた場合、対面・オンラインなど指定はあるか。	参加方法についての指定はありませんが、どのような場合であっても、認定審査会の運営の一環として、受託者には審査に支障がないような環境整備をしていただくことを想定しています。
6	認定審査会は、【上場に関する集中支援】【付加価値向上に関する集中支援】共通で、1度での実施を想定されているか。	審査委員が異なる場合には別々で実施することが考えられます。また、応募件数等によっては1度の開催で審査を完了できない場合があると考えております。

7	認定審査会の審査委員は、【上場に関する集中支援】【付加価値向上に関する集中支援】で十分な経歴を有する人材であれば、兼務可能か。	兼務可能です。
8	チャットツールやメール等を活用して構築するコミュニティ形成に資するプラットフォームについて、利用にライセンスが必要となる形式の場合、貴市・支援機関等にもライセンスが必要と想定しているが、それぞれ何ライセンス程度を想定しているか。	本市においては 3 ライセンス程度、支援機関については最大で 10～15 ライセンス程度を使用することを想定しております。
9	認定企業の広報補助として、貴市サーバー上にウェブサイト構築し令和 6 年 3 月下旬に公開するとなっているが、事業説明会の周知・支援認定審査に係る要項や申請様式を案内するランディングページとして、構築するウェブサイト上でまとめて公開することは可能か。 ※仕様で定められている時期より前の公募段階で、同一のサイトを利用することは可能か。	ウェブサイトの構築と公開が問題なくできるスケジュールであれば可能です。
10	更新審査会において、審査委員の要件で「～会計士等の職名と経験を有し～」と、認定審査等と要件の表記が異なるが、要件はいずれも「経営コンサルタント、上場コンサルタント、会計士等の十分な経歴を有する人材」と判断して差し支えないか。	差支えありません。
11	目標達成表彰式における「目標を達成した企業」は、本事業の目標(株式市場への上場／認定直前期から認定年度を含む 5 年度間以内に年間創出付加価値額を 2 割以	達成要件は前者(株式市場への上場／認定直前期から認定年度を含む 5 年度間以内に年間創出付加価値額を 2 割以上増加させる)です。

	上増加させる)の達成か、それとも5か年の事業計画に沿って、単年度の目標達成を指すか。	
--	--	--